

鳥取県淀江産業廃棄物最終処分場安全監視顧問会議（令和7年度第1回）

日 時 令和8年3月25日（水）

10：00～10：30

場 所 鳥取県西部総合事務所 第21会議室

○塚田副局長 それでは定刻になりましたので、ただいまから令和7年度第1回鳥取県淀江産業廃棄物最終処分場安全監視顧問会議を開会させていただきます。本日、司会をいたします塚田と申します。よろしくお願いたします。本日は、3名の顧問の皆様にご出席いただいております。それでは、開会に先立ちまして、西部総合事務所県民福祉局、郡より挨拶を申し上げます。

○郡局長 皆様こんにちは。鳥取県西部総合事務所県民福祉局長の郡でございます。皆様におかれましては、安全監視顧問に就任いただき本当にありがとうございます。また、本日は本当に大変お忙しい中にもかかわらず、この会議にご参集いただきました。本当に重ねてお礼申し上げます。この処分場の関係でございますが、今年度から現場に近いこの西部総合事務所で主に業務を担当するというようにしております。よろしくお願したいと思っております。

公益財団法人鳥取県環境管理事業センターが計画している産業廃棄物管理型最終処分場については、埋立から廃止まで47年間という大変長い期間という事業計画になっており、この間、施設の適切な運営維持や、管理の関係、県としてもしっかりと監視・指導あるいはモニタリングを実施していくところでございます。この処分場の設置や維持管理に関しては、専門家の皆様に、専門的知見から県への助言をいただけるよう、顧問制度というものを創設させていただきました。御意見をいただきながら監視・指導計画を策定させていただき、モニタリングを開始したところでございます。現在は、事業者が設置に向けて作業を進めているところで、これからが本格的な事業実施になっていくところでございます。

今日の会議は、これまでのモニタリングの結果などについて御意見をいただくということを考えております。限られた時間ではございますけれども忌憚ない御意見をいただけたらと思っております。本日はどうぞよろしくお願いたします。

○塚田副局長 そうしますと、本日お配りしております資料の確認をお願いいたします。

まず、次第、出席者名簿、資料1、資料2-1、資料2-2、資料3、それと参考資

料1、2、3でございます。不足などありましたらお知らせください。よろしいでしょうか。そうしますと、本日の顧問会議の進行は、私、塚田の方で務めさせていただきます。

まず、議事に入ります前に、この会議の公開のあり方について説明させていただきます。この会議は、公益財団法人鳥取県環境管理事業センターの最終処分場に係る設置・運営・維持管理等に関し、県が実施する監視・指導・モニタリングについて顧問の皆様のそれぞれの御専門の見地から御意見をいただくこととしております。本会議は県が実施する監視・指導について一定の透明性を確保することとし、原則公開で行うこととしております。顧問の皆様にはオンラインで御出席いただいておりますが、御発言等ございましたら、挙手していただければ指名させていただきますのでよろしくお願いいたします。

なお、本日は事業者である鳥取県環境管理事業センターの皆様にもご出席いただいております。それでは、議事に入らせていただきます。議題1「管理型最終処分場建設工事の進捗状況について」県から説明をお願いします。

○福田課長補佐 鳥取県の福田です。よろしくお願いいたします。資料を画面に共有させていただきますが、若干見づらい点があるかと思っておりますので、お手元の資料等も併せてご覧いただければと思います。

資料1、通し番号を打っておりますが1ページとなります。はじめに現在の処分場の状況、建設工事の進捗状況について事業者の鳥取県環境管理事業センターに確認を行わせていただいております。その状況について簡単に報告いたします。

センターの処分場については、令和6年11月に設置許可を行い、今年度から着工される予定として、処分場造成工事の本体工事、浸出水処理施設等建設工事について、昨年11月に発注手続が行われておりますが入札不落等となっております。そのため、現在再入札に向けた今後の対応について検討中であるということをお聞きしているところでございます。

なお、準備工として記載されておりますが、防災対策として、この産廃計画は隣接する一般廃棄物最終処分場の防災調整池を共用する予定となっており、その能力を補完するため、この下流水路の改修を行い、流路断面を拡幅するという工事が先行して現在実施中ということでございます。

ページをめくっていただきまして、関連工となっておりますが、基礎地盤造成工事でございます。この最終処分場はⅠ期・Ⅱ期の計画となっており、このⅡ期計画部分については隣接する一般廃棄物最終処分場の埋立が終了した後、一般廃棄物最終処分場の上流側

えん堤部分を基礎地盤として造成される計画となっております。こちら側が一般廃棄物の処分場、こちらの方が今回計画されている産業廃棄物最終処分場になります。こちらの一
般廃棄物最終処分場、クリーム色のえん堤Bと書いてございますけれども、これが造成さ
れてくるという形になりますけれども、この下部に既に埋められている一般廃棄物と今後
埋められる予定の一般廃棄物、これを硬いものに置き換え転圧することでより強固な基礎
地盤とするための工事が行われているという状況でございます。

先ほど申しましたとおり、まだ本体工事、処分場の造成工事の着工時期が明確ではご
ざいませんが、引き続きこの事業の進捗状況を把握し、今後、時点に応じた監視を行う予
定としており、顧問の皆様には御助言等をいただくことになると思いますので、よろしく
お願いいたします。非常に簡単ではございますけれども、現在の建設工事の進捗状況につ
いてご説明差し上げました。

○塚田副局長 ただいまの説明について、御確認、御質問等ございましたらお願いいたし
ます。よろしいでしょうか。（顧問意見なし）

それでは次に進めさせていただきます。

次に、議題2「水質モニタリング結果について」県から説明をお願いします。

○福田課長補佐 水質モニタリング結果についてご説明申し上げます。3ページ、資料2
-1をご覧ください。

はじめにモニタリングの目的ですが、昨年皆様の御意見を伺いながら、監視・指導計
画を策定し、計画では処分場に異常が生じた際、環境に影響を生じる可能性が高いと考え
られる下流水路及び周縁地下水の水質について、施設の設置前から経年推移を把握しなが
ら処分場が正常に稼働しているかどうか、これを継続的に評価・確認し、適切な監視・指
導につなげていくこととしております。

下流水路のモニタリングですが、公共用水域の環境基準等の項目を参考として42項
目について実施しております。令和7年度に実施した項目別の結果は、2にお示しており
ます。季節変化を含めて把握するということになっており、年4回実施しております。

また、この結果については、事業者のセンターが独自に実施する結果も活用するとい
うことで、5月と9月の前半部分についてはセンターの実施結果、後半の11月と1月は、
県が実施した結果となります。表の右側、参考1として、モニタリングを開始した令和7
年2月からの最小・最大値を記載しております。

また、このモニタリングですが単に環境基準等への適合を評価するというのが目的で

はなく、経年推移から処分場が正常に稼働しているかどうか、これを確認することを目的としており、参考2として周辺環境の状況を踏まえた環境基準等を参考として記載しているところがございます。

今年度の4回分の結果は、いずれも参考となる基準等を超過するような項目はございませんでした。

めくっていただきまして、4ページ目になります、ダイオキシン類につきましても把握するという事になっており、これについては県の別の部署による一般環境中の汚染状況の調査の結果を活用しております。その結果をこちらの方に記載させていただいておりますが、年平均の環境基準を大きく下回るような結果となっております。

これら水質モニタリングの結果については、毎回の結果を速やかに県のホームページで公表するとともに、経年の推移について、一定の期間の結果を集約・整理の上、顧問の御意見を付して公表するという事になっております。

経年推移については3で別紙のとおりとしており、5ページから10ページにかけて、定量下限値以上の結果が得られた項目のみでございますが、これまでの推移をグラフとしてお示しさせていただいております。

現在、まだ処分場の工事着工前ということで、昨年から開始したということもあり、データの数もまだ少ないという状況なので推移というほどのものではなく、現在データの蓄積段階ということであるとは思いますが、これらの結果について今回御確認、御意見をいただき、それらを付して、後日、県のホームページに掲載させていただくことを予定しております。これらが結果ということでございます。

次に、周縁地下水についてですが、地下水の調査は、今後、センターが処分場本体工事として設置される予定の地下水モニタリング井戸において実施する計画となっております。しかしながら先ほどご説明させていただいたとおり、井戸がまだ設置できていないということで、今年度、周縁地下水のモニタリングはまだ始まってない状況です。今後、井戸が設置され次第、実施させていただくことを考えているところです。

この11ページ、資料2-2ですが、監視・指導計画では既存の周縁井戸の水質データも収集するという事になっております。これについては、隣接する一般廃棄物最終処分場の周縁地下水モニタリング井戸における地下水の結果がホームページで公表されており、これらは環境基準等の項目になりますけれども、グラフとして示させていただいております。令和6年度以降になりますが、一定のデータをお示しさせていただいております。

これらお示しさせていただいている項目以外のものは定量下限値未満であったということ
でございます。

地下水については、今後、センターのモニタリング井戸が設置され次第、データを蓄
積していくことで、事業開始前のデータも着実に集めていくこととなります。

水質モニタリングの結果は以上であり、これらの推移について御意見等いただきたい
と考えております。モニタリングの結果についての説明は以上となります。

○塚田副局長 ただいま説明があったとおり、水質の経年推移については、監視・指導計
画に基づきモニタリング結果を集約・整理の上、顧問の皆様の御意見を付して県のホーム
ページで公開することとされているところです。顧問の皆様からの御意見、御質問等はい
かがでしょうか。

○宮脇顧問 コメントということで、全般的に水質を見させて頂いたところ、私の経験的
には、非常に綺麗な清浄な水であるというような感覚を受けております。それと、最後に
ご紹介いただいた周辺井戸の塩化物イオン濃度の数値と、最初の方にご紹介いただいた下
流水路の塩化物イオン濃度もほぼ同等の領域にあってですね、類似したような水質である
のかなというふうな感想を持っているところでございます。感想程度ですけども以上です。

○塚田副局長 ありがとうございます。それでは遠藤顧問お願いします。

○遠藤顧問 国立環境研究所の遠藤です。まず資料2-1についてですけれども、この水
路の水量は、大体概ね一定なのかどうかということの情報があったほうがいいかなと思っ
ております。というのも、今は全く問題ないのでいいのですけれども、もし何かあったとき
に、必ず渇水期、豊水期という話が出てきて、その時に水量が、という話になる可能性が
あるので、あらかじめそれを把握したほうがいいかなというふうに思っています。

もう1点は、ちょっと入念的すぎるかもしれませんが、測定が2機関に分かれ
ている。センターと県でやられているのですかね。トレンドをみていけば、それでいいと
いえばいいんですけれども、たまに、クロスチェック、同じ水で分析しておくというのも、
もしこの値が9月と11月で、どんと変わってしまうような場合が生じたときにちょっと
困るので、どこかで1回クロスチェックだけはしておいたほうがいいかなという気がして
おります。とりあえず2-1については以上です。

○塚田副局長 ありがとうございます。

○福田課長補佐 水量については、センターの方は把握されているということございま
す。県の方ではそこまでの情報を取っておりませんが、今後、その辺も含めまして、御意

見を参考にさせていただきたいと思います。

2点目のクロスチェックの点について、現在、センターが実施しているデータを活用しながらやっておりますが、この検査のタイミングであるとか、時期であるとかということをお考えながら実施していきたいと思っております。

○塚田副局長 乾顧問から、御意見、御質問等ありますでしょうか。

○乾顧問 大阪大学の乾です。基本的には宮脇先生おっしゃられたように、現状把握という意味では、このまま進めていただくということで結構かと思っております。

2点ございまして、1点目は、遠藤様の御指摘のところはちょっと関連するんですけども、測定が結構4ヶ月空いたり、詰まったりしているのですが、これは何か水量がどうだとか、何か考慮されての採水なのか、たまたまこうなったのかという、その当たり何か採水のタイミングとかは考えておられるのかというところが1点目になります。

2点目は、これは今後の話なんですけれども、地下水のモニタリングの時は、ある程度季節変動があるかと思っておりますので、等間隔な形、春夏秋冬がカバーできるようなタイミングでやっていただくのがいいかなと思っておりますので、これはもうこの先という話になりますがご配慮いただければと考えております。よろしく願いいたします。

○福田課長補佐 ありがとうございます。採水のタイミングにつきまして、5月9月前半部分について、センターがこれまで実施されているということで活用させていただいておりますが、センターの方でその時期に実施する理由がございましたらお願いいたします。

○奥田課長 現在のところ5月の春と、9月の農繁期後のあたりをねらって、水質を確認するというような思想でやっております。処分場の稼働が始まりましたら年間を通じてというようなことも今検討しているところでございます。以上です。

○福田課長補佐 河川水も地下水もそうなのですが、今後、施設の方の稼働が始まりましたら、県とセンター、これが分担するのかどうかということも含めて、採水時期がばらつかないように検討していきたいと考えております。

○乾顧問 ありがとうございます。

○塚田副局長 他に御意見、御質問はございますでしょうか。

○遠藤顧問 乾顧問から言われたこととちょっとかぶるのですが、地下水位の変動についても、この地下水モニタリングの時に同時に計測していただいて、その情報も記録として残しておいていただいたほうがいいかなというふうに思いました。もう既にやられているかもしれませんが。

それともう 1 つは、念のため、議事録に残しておいたほうがいいかなと思ったのでコメントさせていただきますが、事前にモニタリングされているところで、たまに、工事をして土を動かすと、電気伝導率と塩化物イオン濃度が上昇する地域があります。それをやると、既存の処分場の方が漏れたんじゃないかという話になってちょっと大騒ぎになることがあるんですが、工事をすると多少の変動があるというのは、そういうものだということで、もしそのような事態になっても、それほど慌てずにご対応いただいた方がいいかなということで、あえてコメントとして残させていただきます。以上です。

○塚田副局長 ありがとうございます。他はよろしいでしょうか。

よろしいようでしたら、資料 2 に本日いただきました御意見を追加して、ホームページで公開することとさせていただきます。

最後になりますが、議題 3 「淀江廃棄物管理型最終処分場監視・指導計画の改定について」県から説明をお願いします。

○福田課長補佐 資料 3、13 ページをご確認ください。

昨年度、顧問の皆様の御意見を伺い、監視・指導計画を策定させていただいております。参考資料 2 として本日も添付させていただいておりますが、今回の主な改正内容は、一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物の最終処分場に係る技術上の基準を定める省令、いわゆる基準省令が、令和 3 年 10 月に改正され、令和 8 年 4 月 1 日から地下水と放流水の六価クロムの基準が変更されるということと、令和 7 年 7 月 1 日から放流水の大腸菌群数が大腸菌数に変更されるということとでございます。これらの内容については既に現在の計画の中でも改正予定として記載していたところですが、今回基準省令が施行されるということにあわせて、記載を変更するというところでございます。

また、日本産業規格 JISK0102（工場排水試験方法）が、JISK0101（工業用水試験方法）と統合され、新たに JISK0102 規格群（工業用水・工場排水試験方法）が制定されたことに伴い、電気伝導率と塩化物イオンについての分析方法の記載を JIS の新しい番号に変更するというようなものでございます。いずれも形式的な内容で実質的な分析方法等が変わるものではございません。これらの塩化物イオン、電気伝導率以外の項目についても JIS を引用している分析はございますが、これらについては環境省告示を分析の根拠としており、環境省告示そのものが改正されていますので、今回の監視・指導計画の記載は変わることはございません。

今回の監視・指導計画の改定は以上のような形式的な内容のものでございます。

○塚田副局長 ただいまの説明につきまして御確認、御質問等ございましたらお願いします。いかがでしょうか。（顧問から意見なし）

よろしいですかね。それでは、そうしますと、最後の議事、その他になります。顧問の皆様から何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。そういたしますと、本日予定されておりました議事は以上となります。会議の円滑な進行にご協力をいただきましてどうもありがとうございました。

最後になりますけれども、県民福祉局長の郡から御挨拶申し上げます。

○郡局長 顧問の皆様にはいろいろと御意見をいただきましてありがとうございました。いろんな観点から御意見をいただきました。この内容を踏まえて今後水質モニタリングの公表の進めさせていただきたいと思えます。

この処分場計画、設置工事がこれから本格化して参ります。県としては冒頭に申し上げましたが長期にわたる処分場の安全性の確保、そういったことを一生懸命やるとともに適切な廃棄物処理の推進につなげられますよう、施設の設置前からの監視・指導を行っていくということで対応したいと思えます。

説明の中にもありましたけども、今後いろいろな場面で、県がセンターを指導させていただくに当たりまして、顧問の皆様には色々な御助言とか、御相談もさせてもらうということもあるかと思えます。引き続きご理解、ご協力の方よろしくお願ひしたいと思えます。本日は本当に大変お忙しい中ご参集いただきましてありがとうございました。今後ともよろしくお願ひします。ありがとうございました。

○塚田副局長 それでは令和7年度第1回鳥取県淀江産業廃棄物最終処分場安全監視顧問会議を閉会させていただきます。顧問の皆様、ありがとうございました。